

自賠責保険 経費計算基準等見直しに関する報告  
（自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会での検討結果）

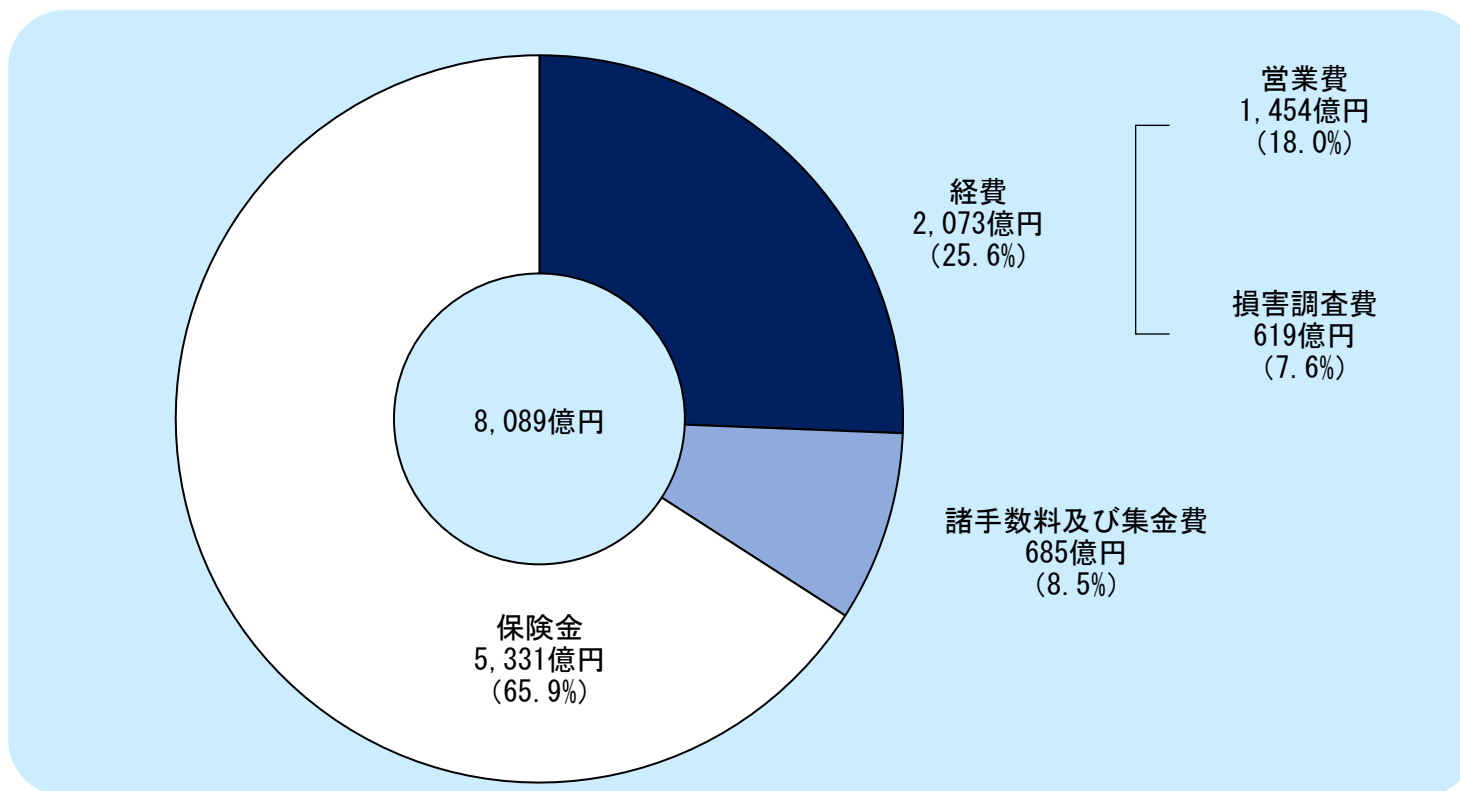
【参考資料】

2025年1月10日  
一般社団法人 日本損害保険協会

# 自賠責保険の経費計算に関する基本的な考え方

- 自賠責保険の経費把握にあたっては、自賠法25条（いわゆる「ノーロス・ノープロフィットの原則」）の「能率的な経営」を実現するために、各社の個別事情に寄らない客観的・統一的な全社共通の基準が必要（＝経費計算基準）。
- なお、経費計算基準に基づき保険会社各社が計上する自賠責保険の経費は、全社平均水準までしか認められず、個社単位では全社平均水準を上回った場合には差額調整がなされるため、経費抑制のインセンティブ機能が働いている。

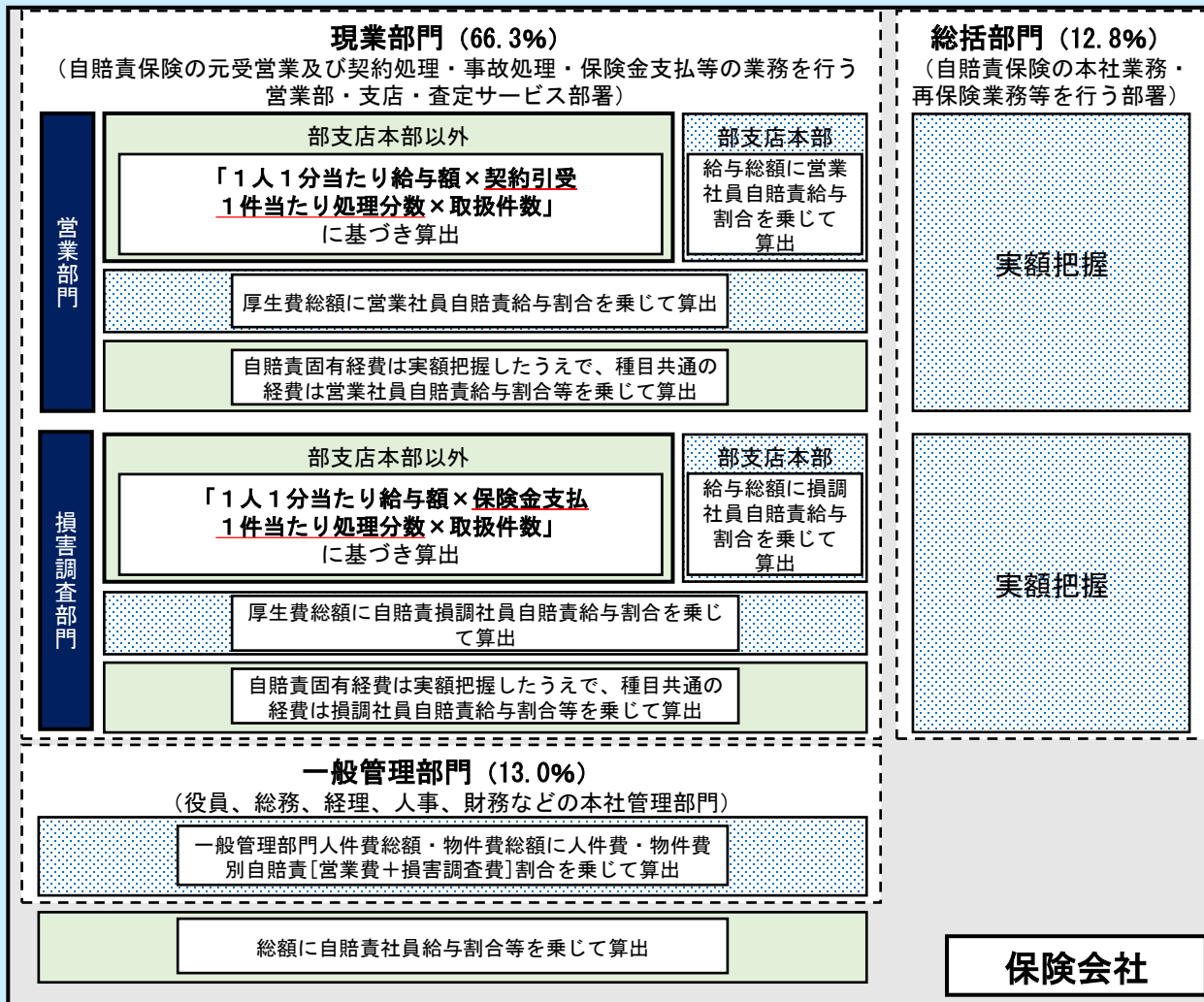
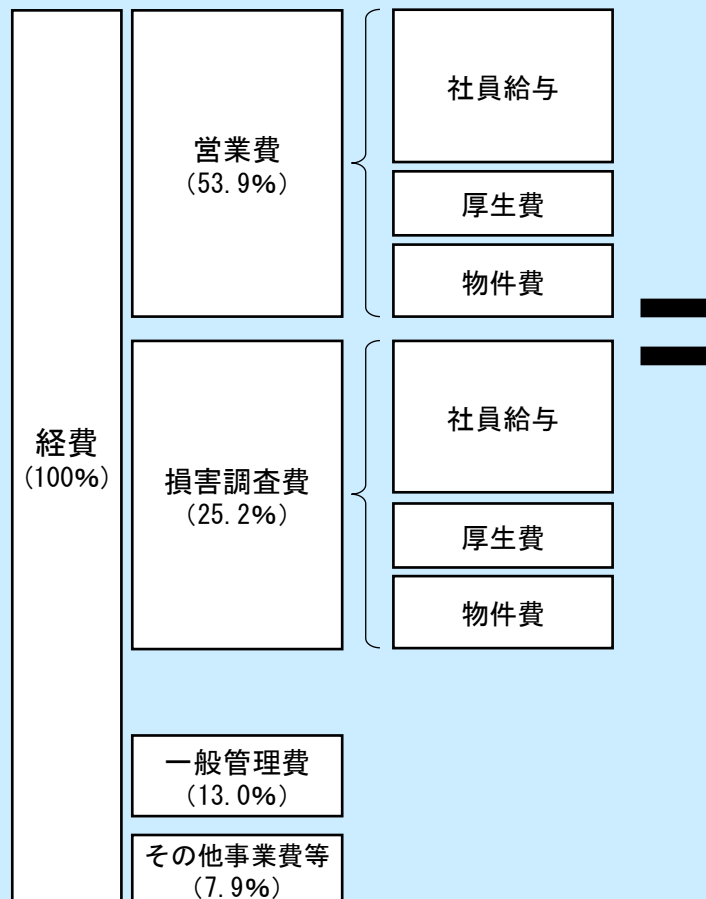
【自賠責保険の支出構成】（2022年度、リトン・ベイシス、保険会社のみ）



# 経費計算基準の今日的な見直し

- 自賠責保険の経費計算方法の全体像は以下のとおりであり、環境変化や現行業務フローを踏まえて今日的な実態に即した調査方法および計算方法となっているか網羅的に検証。

## 【経費計算基準による計算方法の概要】



# 経費・代理店手数料の算出基礎数値の見直し（業務実態調査の方法）

- 保険会社現業部門・部支店本部以外の社員給与算出における「1件当たり処理分数」や、1人1分当たり給与額算出における「年間実働時間」、営業費中の物件費算出上の「件数割換算係数」、「代理店手数料算出における基礎数値」について、2012年以来見直されていないことを踏まえ、今日的な実態を反映すべく業務実態調査を実施した。

## 【業務実態調査のスコープ】

### 調査 1

契約引受 1 件当たり処理分数を調査

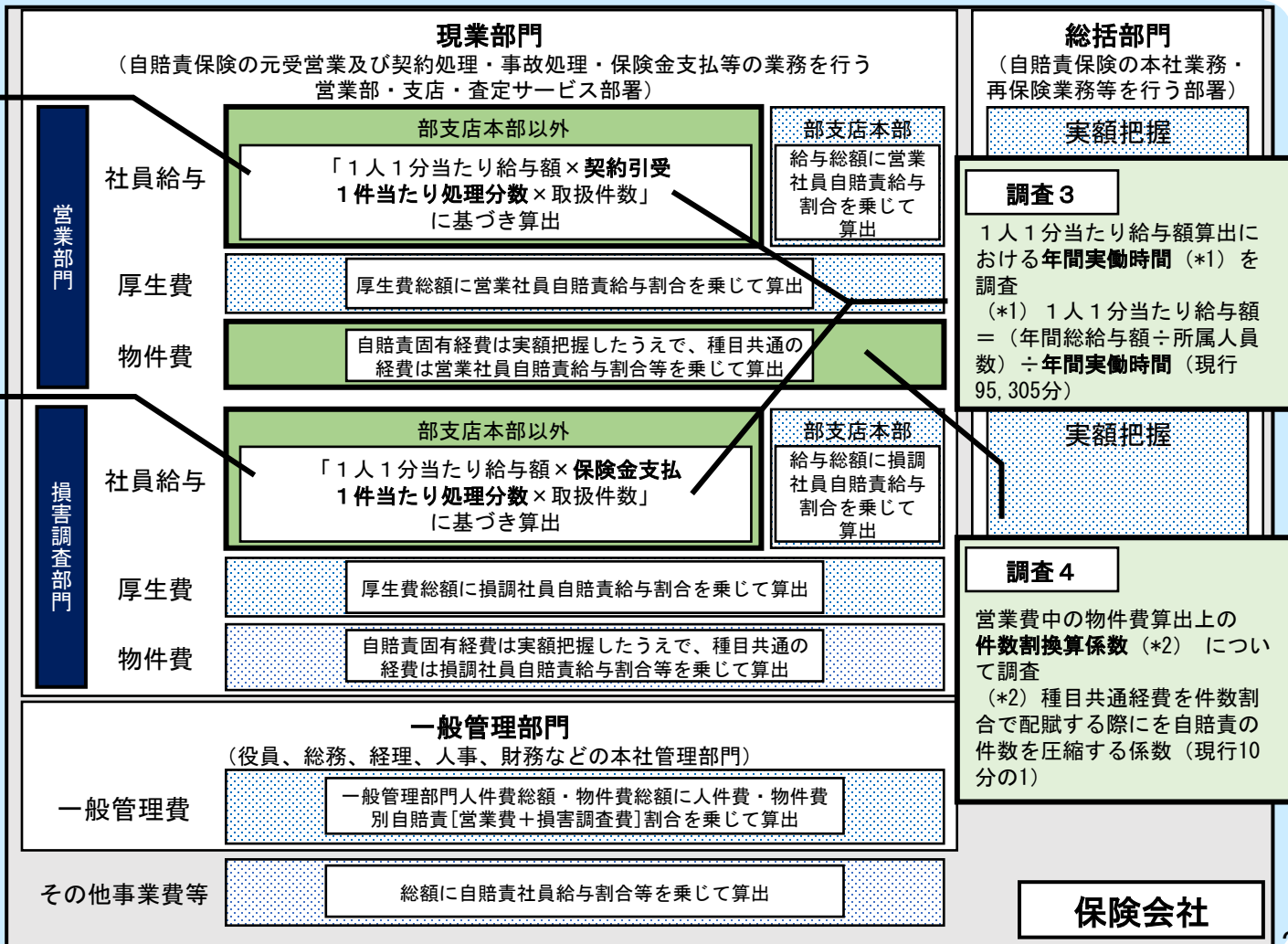
### 調査 2

保険金支払 1 件当たり処理分数を調査

### 調査 5

代理店手数料における基礎数値（1 件当たり処理分数・1 件当たり所要経費）を調査

代理店



保険会社

## 経費・代理店手数料の算出基礎数値の見直し（業務実態調査の方法）

■ 各調査における調査期間や調査対象会社・調査拠点等は下表の通り。

	契約引受に関する実態調査	保険金支払に関する実態調査	代理店業務に関する実態調査
調査期間	2024年8月29日～2024年9月30日	同左	同左
調査対象会社	自賠責保険の引受がある保険会社計9社	自賠責保険の引受がある保険会社計10社	自賠責保険の引受がある保険会社計9社
調査地域 ・課支社、代理店	全国7地域のうち、各社の担当を最大4地域割り当て調査（計90拠点）	【一般払】全国21拠点 【一括払】（一括社）全国45拠点 （自賠社）全国19拠点	全国7地域のうち、各社の担当を最大4地域割り当て調査（計280代理店）
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約引受に関する手続き</li> <li>契約内容の異動・解約・取消手続き</li> <li>証明書再交付の受付から証明書再発行・交付手続き</li> <li>証明書綴・ステッカー等の重要物管理、代理店の適格審査、業務指導管理 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険金請求相談対応</li> <li>自賠責支払基準の説明、必要書類の案内・点検・請求教示</li> <li>調査・書類取付・事前認定手続</li> <li>保険金の支払手続き、支払通知の作成、保険金支払内容または支払不能理由の説明 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約申込の受付、契約締結手続き</li> <li>保険料領収、証明書発行・交付</li> <li>領収保険料の精算手続き</li> <li>計上手続き、申込書・集計表等の保険会社への送付</li> <li>契約の満期管理 等</li> </ul>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約引受1件あたり処理分数</li> <li>契約引受1件あたり処理分数に含まれない業務（教育・研修等）</li> <li>営業費中の物件費算出上の件数割換算係数</li> <li>年間実働時間（上記拠点に対するサンプル調査ではなく、人事データ等に基づく会社全体の年間実働時間を集計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険金支払1件あたり処理分数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般払（自賠社）</li> <li>一括払（一括社、自賠社）</li> </ul> </li> <li>保険金支払1件あたり処理分数に含まれない業務（教育・研修等）</li> <li>年間実働時間（上記拠点に対するサンプル調査ではなく、人事データ等に基づく会社全体の年間実働時間を集計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約1件あたり業務所要分数</li> <li>契約1件あたり業務所要経費</li> </ul>

## 次回見直し時の検討観点

- 将来の基準見直しにおいては、実態調査手法の更なる高度化等も含めた検討を行ったうえで対応を進めていく。
- これまでの議論や実態調査を踏まえた今後の課題について、現時点での評価は以下の通り。

### 【業務実態調査関連】

	検討観点	考えられる方向性・現時点での評価
①測定者/ 集計者	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回調査では、客観性・透明性確保の観点で、調査時に損害保険料率算出機構が同行のうえ、調査内容について精査することとしたが、将来的には第三者機関の活用等も考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全な第三者による調査・集計は透明性の観点では望ましい</li> <li>一方、調査費用が大きくなる</li> <li>また、実際に今回調査をした結果、実態を把握するには、相当な実務知識がないと抜け漏れ等が生じる可能性がある」と判明した</li> </ul>
②実態調査 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回調査は第三者委員会での議論スケジュールも踏まえ、9月～10月での実施となったが、将来的には見直しの内容に応じて調査期間を変更することが考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節性の影響を極小化し、保険会社調査ロードを分散させる観点で、調査期間を拡大するといった方向が考えられる</li> <li>一方、調査期間の拡大により調査ロードが増加する可能性もある</li> <li>今回の調査では決算期に調査が及ぶと営業社員の負担が大幅に増加するといったことも判明したため、決算期にかからない期間が望ましい</li> </ul>
③デジタル 技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回調査は各社および代理店での実測・聴取による調査を実施したが、将来的にはデジタル技術等の活用による調査の高度化が考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は前回調査から10年以上経過したこともあり、調査趣旨をよく理解いただく観点から、保険会社社員が直接課支社に訪問を行い調査を実施したが、今後見直し頻度が高まることもありオンラインでの調査等が考えられる</li> <li>外部委託先では事務作業の効率性を委託元に示す観点から平時から処理分数を記録しているケースがあり、外部委託の進展に伴いデータ精度が向上する可能性がある</li> <li>保険会社においても可能な範囲でデータ等を事前に蓄積しておくことも考えられる一方、多岐に亘る調査項目をシステム化するには各社におけるデータインプットのロードやシステム開発コストを考慮する必要がある</li> </ul>
④業務実態 調査の効率 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務実態調査は保険会社・代理店における調査ロード・コストを要し、それらのコストは自賠責保険料に転嫁され最終的に契約者の負担となることから、可能な範囲で調査の効率化を検討することが考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の実態調査の結果、処理分数が僅少であった調査項目の省略や統計的安定性を損なわない範囲でのサンプルサイズの削減が考えられる (参考)今回実態調査における調査ロード・コスト</li> <li>人的コスト:対応人数5,015人、対応総時間46,790時間</li> <li>物的コスト:466万円</li> </ul>

## 次回見直し時の検討観点

### 【経費計算方法関連】

	検討観点	考えられる方向性・現時点での評価
⑤経費計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費計算基準の計算方法に関して、現時点で考えられる対応案をメリット・デメリットも踏まえ議論いただいたが、採用した案についても将来デメリットを解消することができるか引き続き検討を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の対応案のデメリットに対する今後の方向性は以下の通り。将来的にデメリットが解消可能であれば改めて対応方針について検討を行うことが考えられる。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1人1分当たり給与額の計算方法                 <ul style="list-style-type: none"> <li>役職者が自賠責業務を担うケースは多くないとサンプル調査で示されたなかで、実態に合わない可能性があることから、次回以降、役職者が自賠責業務を担う割合の調査に関して精緻化を図り、実態を反映する方法を検討する</li> </ul> </li> <li>外部委託費用の計算方法                 <ul style="list-style-type: none"> <li>集約化による業務効率化と均質化による品質向上を目的に外部委託を行っているが、保険会社の給与単価と外部委託単価の差が反映されないことから、次回以降、委託費用単価の把握方法の精査を行い、妥当な方法を見出し次第、反映する</li> </ul> </li> <li>件数割換算係数                 <ul style="list-style-type: none"> <li>件数割換算係数適用費目のうち、金額的に大きい雑費グループはその多くが本社経費に相当する内容であり、営業推進等の要素が少なく件数割換算係数を適用する必要性が相対的に小さい。そのため営業推進活動が相対的に多い交通費・通信費の調査結果の2/10よりも実態は大きい係数を適用することがより妥当と考えられるものの、雑費グループは統一的な調査が難しいことから、今回見直しでは交通費・通信費で調査した件数割換算係数を準用することとした</li> <li>次回以降、雑費グループの支出内容に応じた効率的な調査手法を精査し妥当な方法を見出し次第、反映する</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>